飯田下伊那診療情報連携システム ism-Linkセキュリティ研修会

2024年2月17日 南信州広域連合

利用者のメリット(ID-Link参加皆様へのサポート)

ID-Linkではサポートセンターを設置しております。

休日や夜間の障害等、緊急時にも対応できるよう、24時間365日のサポートを行っております。

ID-Linkの操作方法や、デジタル証明書のインストールはもちろん、機能のご質問や運用に関するご相 談など、ご不明な点がございましたらいつでもご連絡ください。

公開病院のみならず、閲覧施設からの直接の問い合わせにも対応します。

株式会社エスイーシー ID-Linkサポートセンター

■お電話でのお問い合わせ

0138-22-7227

サポートスタッフ直通:月曜~金曜 9:00~12:00、13:00~17:00 (祝日および年末年始を除く) 上記以外の時間帯は、ご用件をお聞きした後、折り返しスタッフよりご連絡します。

■メールでのお問い合わせ

support@mvkarte.com

お問い合わせの際には、

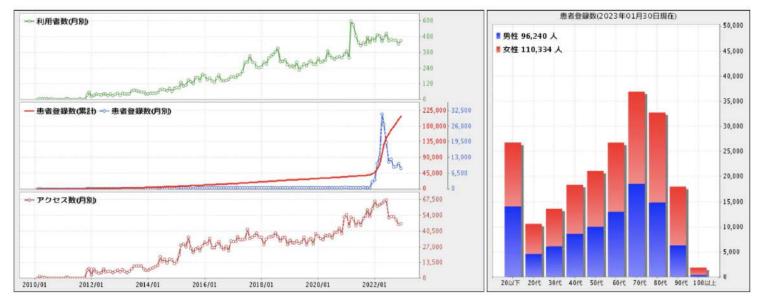
ご所属(会社、医療機関等)お客様のお名前、Emailアドレス、ご連絡先(住所、電話番号)

の記載をお願いいたします。

※お問い合わせに対して返信を差し上げるまでに数日を要する場合がございます。







2024年1月末現在で54,000人弱(調剤薬局を除く)



ID-Linkを利用するためには(インターネット端末の場合)

インターネットに繋がるデバイス(機器)の準備をお願いします。



ism-Link用の端末を更新する際は、新しい端末に証明書をインストールする作業と合わせ、古い端末から証明書を削除する作業も忘れずに行ってください。

登録方法は、こちらをご確認ください。

https://www.mykarte.org/idlink/support.html

※配布の証明書は、厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに準拠しています。

セキュリティに対する意識を持ちましょう

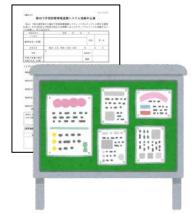
常に個人情報の重要性を認識して下さい

皆様は、直接的に個人情報を扱う医療・介護従事者です。本日のような教育は欠かせません。定期的なコンプライアンス教育やリスクアセスメント、リスク対応策の策定まで行ってはいるものの、重要なのは情報管理に対する意識変革です。どれだけism-Link(システム)が対策を施してしていたとしても、それを扱う一人ひとりが個人情報の重要性を認識していなければ意味はありません。

参加者に対して定期的な教育は継続して行っていただくようご検討をお願いします。

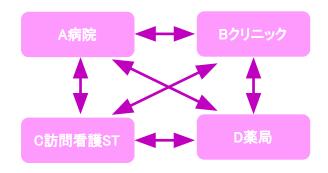
.cc

包括同意への運用変更



施設を特定しないism-Linkで情報共有することへの同意 (初回のみ)

参加施設で院内(施設内)掲示を実施 広報やホームページ等を活用し患者に対する周知を明確に





患者登録作業 (初回)

- . 個人情報登録
- 2. 連携施設の患者ID登録
- 3. 最新データ取得



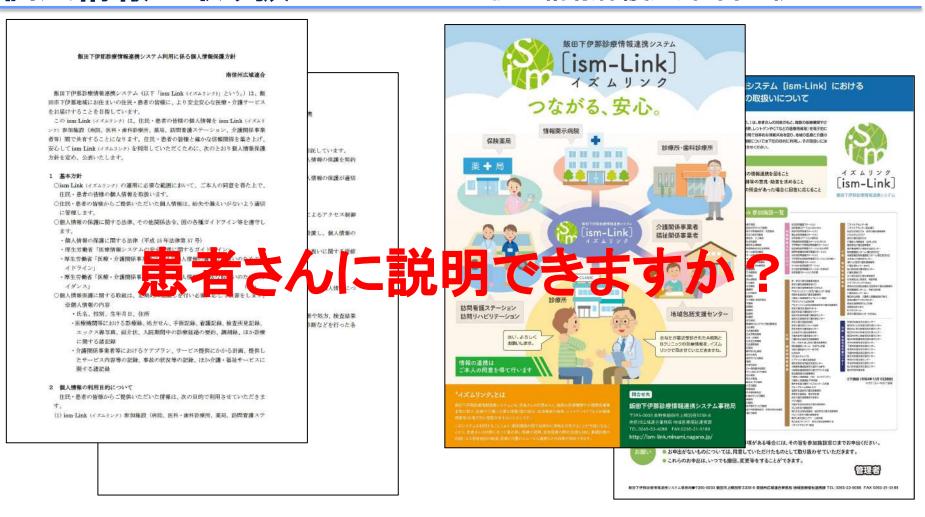
患者登録作業 (施設追加時)

- 1. 個人情報検索
- 2. 対象施設患者ID登録 (閲 覧側で付与)
- 3. 最新データ取得

※包括同意でも、全ての参加施設で診療情報を参照できる訳ではありません。診療情報参照には施設の患者IDの付番が必須です。 これによりセキュリティも担保され、参照した記録もアクセスログとして保有されますので、追跡も可能です。



個人情報の取り扱いについて 個人情報保護方針・掲示物



飯田下伊那診療情報連携システム利用に係る 個人情報保護方針

院内掲示ポスター

常に個人情報の重要性を認識して下さい

埼玉医大公式SNSの"患者CT写真"公開が物議 「包括的同意得てい る」と説明も…… 投稿削除される

11/29(水) 20:29 配信 101 (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金)







埼玉医大公式SNSの投稿が物議(埼 玉医科大学総合医療センター高度教 命教急センタースタッフ・レジデン ト募集サイトより)

「埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センタ - 」の公式X(Twitter)が、CT検査で撮影した患者の身 体の写真をSNSに投稿し、物議をかもしています。同アカ ウントは「包括的同意を得た」上で掲載したものだとしつ つも、「お騒がせして申し訳ございません」と投稿を削除 しています。

【画像】実際の投稿

性別や年代、負傷原因を記載

物議をかもしたのは、11月27日に投稿したCT検査の写真。性別や年代、負傷原因など を記載した上で「これをみたら何に留意して何をしますか?」と、医療関係者に問いか けるような内容でした。

投稿に対しては「こういうのあげてネタにしていいの??」「ちゃんと本人に許可と って投稿してます? | と疑問の声が寄せられていました。

同アカウントは28日に「昨日の投稿に複数質問が寄せられましたが、当アカウントで 公開する診療情報は、包括的同意を得た上で、個人が特定されぬように配慮し年齢や性 別、その他の情報に対して匿名加工したものです」と説明。その上で「該当の投稿は後 ほど削除致します。お騒がせして申し訳ございませんでした」と謝罪し、29日までに該 当投稿は削除されました。

同アカウントではこれまでも、画像の使用許可を得ているとした上で、患者のレント ゲン写真などを添え、「この症例で注意しなければいけないことは何か」など、医療関 係者に問いかけるような投稿をしています。

ログインIDを個人ごとに割り当てる

より広範囲で患者診療情報を共有することになり、個人情報保護の観点からも誰が何を操作しているかを明確にする必要があります。



ID-Linkでは、施設毎で利用人数分のIDを作成する機能を有しています。利用するスタッフ分の個人IDの登録を義務化しましょう。1つのIDを使い回すことは控えて下さい。

万一の情報漏えい事故が発生した場合、個人特定ができる環境でなければアクセスログ等で追跡ができません。患者を含め参加している方がism-Linkを気持ちよく利用するためにご協力をお願いします。

パスワードの取り扱い

パスワードは、自分以外の職員・スタッフには教えない!が基本です。

- ・誰もが見える場所に付箋等でID/パスワードを貼らない。
- ・ブラウザのパスワード記憶機能は極力使わない。(特に共用パソコンは注意)
- ・パスワードを自分以外が把握していると思われる場合は、パスワードを変更すること。



ID-Linkログイン後のメニューにある「マニュアルー覧」よりパスワード変更方法を確認できます。

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 6.0 版 公開に合わせたセキュリティ強化の対策予定(ご参考)

現在もID-Linkは、「内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)」、「独立行政法人情報処理推進機構(IPA)」、「一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター(JPCERT/CC)」などから脆弱性情報を入手して、必要に応じて貴院に設置しているサーバ、ご利用いただいているアプリケーションの脆弱性を特定して修正や防止対策のほか、機能強化を図っております。

また、ID-Linkセンター側につきましてもセキュリティ対策として認証局の設置やウイルス対策等の設備 投資を行っており、運営維持に努めております。

昨年、厚生労働省が示されたガイドラインから、 弊社としては、可能な限りOS等を最新化して未知のセキュリティ脅威に対する予防策を講じる考えです。

【予定している対策について】

- ※下記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。 また、提供するサービスにつきましては、費用が掛かります。
- ・設置しているID-Linkアプライアンス(サーバOS並びにファイアーウォール)の最新化対応
 - ~脆弱性情報の有無に関わらず貴院に設置している機器やOS等の最新化を適切に行います。
 - サーバOSのアップデートプログラム、セキュリティパッチの適用
 - ファイアーウォールのOSならびにファームウェアの更新
 - ※上記2点につきましては、弊社内で事前に検証を行い、

ID-Linkのサービスに影響がないと判断したものを適用します。

- ・設置しているID-Linkアプライアンス(サーバOS)にウイルス対策ソフトウェアをインストール
 - ~ 内部からの脅威に対策します。

定義ファイルの更新は、ID-Linkデータセンターから配信の仕組みを設けます。

厚生労働省「<u>医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版</u>」より「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」に示されている、チェックリストを開示しております。

昨年の勉強会で要望があった事項

1. 連携患者にブックマークを設定することができます



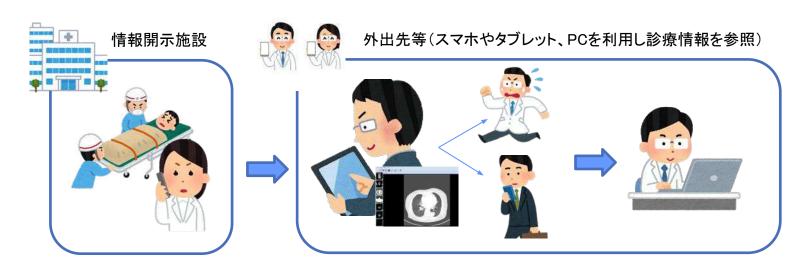
病院のメリット(救急での利用)

自宅や外出先からEMS機能を用い情報参照

EMS機能とは開示施設の患者ID番号が分かれば連携患者登録が出来る機能で、救急の際に連携スタッフの患者登録作業等の手間を省き、外部から診療情報を簡単に参照するために用意された機能です。

最近では、コロナ禍での医療従事者の不要な集合をできるだけ避けるために利用をしたいと問い合わせを多くいただきました。

また、新型コロナウイルス対策だけでなく、外部からカルテ情報や画像等を確認できます。



※自院の職員のみに医師記録を公開する等、施設によって公開するコンテンツを変更することも可能

ご参考:令和6年度能登半島地震での石川県内の利用

EMSを活用し、避難者の情報を迅速・円滑に共有

石川県は、県単位でID-Linkが導入されており被災のあった地域の医療機関においてもサーバ等機器は無事に稼働しておりました。このことから臨時運用ルールを適用し、現在も利用をされています。

令和6年能登半島地震における EMS 機能の臨時運用ルール

令和6年1月12日 いしかわ診療情報共有ネットワーク協議会 会長 安田 健二

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被災者の石川中央・南加賀地域への二次避難が行われています。今後、これらの地域において避難者の医療機関への受診が予想されることから、 迅速・円滑な情報共有のために、当画、避難者である患者に関しては BMS 機能の使用を可といたします。

それに伴い、以下のとおり、臨時運用ルールを設定いたします。

EMS 機能とは

EMS (Emergency Medical Service)機能とは、ID-Link の患者 ID 入力欄に「連携施設患者 ID#CMS」 と入力することにより診療情報収得を自動的に行う機能で、救急服装あるいは紹介状を持たずに 受診した患者さんの診療情報(投棄内容や最近の血液検査等)を迅速に閲覧することが可能とな る。

同意書の取得について

- ・平時のルール: DIS を利用して閲覧を希望する医療機関が、患者あるいは患者の家族から同意を 販得すること。生命の依機に関する緊急時などやむを得ない場合は口頭での同意も可とするが、 カルテに同意を得たことを記載すること。
- ・能費半島地震におけるルール:口頭で同意を得ることを可とし、カルテに同意を得たことを記載 するか、同意を確認した者が同意確認事を記載して保管する。本人が意識不明等の場合は、ご家 族等から事前に口頭で同意を取ることが基本だが、事後あるいは連絡が取れない場合は省略して も可とする。

閲覧先への連絡について

- ・平時のルール: DIS を利用する場合は、事前に当該医療機関に電話などで BIS を使用することと、使用を希望する理由を連絡する。ただし、表問や休日など当該医療機関の診療時間外の場合や、担当者が不在の場合は後日(1週間以内)でも可とする。
- **散費半島地震におけるルール**: 件数が多くなることが想定されるので事務の手間を省くために、 遊離者である患者に関しては EMS を使用した場合の当該医療機関への連絡は省略しても可とす。
- ※現在、オンライン資格確認等システムにおいて、マイナンパーカードがなくても口頭等での同意 があれば、薬剤情報等の閲覧が可能です。(2月14日まで。石川県内の医療機関、富山大学附属 病院(富山県富山市)、福井県済生金病院(福井県福井市)が対象。)

(参考) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/6-3.html

従来の「参照したい施設の患者ID@ems」で当初利用



(患者ID等の伝達等)対象施設側の応対が難しい



EMS機能を利用する職員利用の権限を設け、参照したい側で名前検索をすると患者IDを返却する 仕組みを提供(PDQ)し、負担軽減を図る

診療報酬改定(個別改定項目)抜粋①

I 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進

- I-1医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- I −2各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、 タスク・シェアリング / タスク・シフティング、チーム医療の推進
- I -3業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の 改善に向けての取組の評価
- I -4地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保
- Ⅰ-5多様な働き方を踏まえた評価の拡充
- I-6医療人材及び医療資源の偏在への対応

Ⅱ ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

- Ⅱ-1医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- Ⅱ-2生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組
- Ⅱ-3リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進
- Ⅱ-4患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- Ⅱ-5外来医療の機能分化・強化等
- Ⅱ-6新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組
- Ⅱ-7かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価
- Ⅱ-8質の高い在宅医療・訪問看護の確保

診療報酬改定(個別改定項目)抜粋②

Ⅲ安心・安全で質の高い医療の推進

- Ⅲ-1食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- Ⅲ-2患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- Ⅲ-3アウトカムにも着目した評価の推進
- Ⅲ-4重点的な対応が求められる分野への適切な評価(小児医療、周産期医療、救急医療等)
- Ⅲ-4-1高齢者の救急医療の充実及び適切な搬送の促進
- Ⅲ-4-2小児医療、周産期医療の充実
- Ⅲ-4-3質の高いがん医療及び緩和ケアの評価
- Ⅲ-4-4認知症の者に対する適切な医療の評価
- Ⅲ-4-5 地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価
- Ⅲ-4-6難病患者に対する適切な医療の評価
- Ⅲ-5生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- Ⅲ-6口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の 推進
- Ⅲ-7薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心 から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価
- Ⅲ-8薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進
- Ⅲ-9医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の 確保等

診療報酬改定(個別改定項目)抜粋③

Ⅳ 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

- Ⅳ-1後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- Ⅳ-2費用対効果評価制度の活用
- Ⅳ-3 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- IV-4医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- Ⅳ-5患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- Ⅳ-6外来医療の機能分化・強化等
- Ⅳ-7生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- Ⅳ-8医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- IV-9薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進

介護報酬改定のポイント 抜粋①

- •基本報酬の見直し
- ・単位数の見直し
- •配置医師緊急時対応加算の見直し
- •介護老人福祉施設等における給付調整のわかりやすい周知
- •介護老人福祉施設等における透析が必要な者に対する送迎の評価 特別通院送迎加算の新設
- ・協力医療機関との連携体制の構築
- •協力医療機関との定期的な会議の実施
- •入院時等の医療機関への情報提供
- •介護老人福祉施設等における緊急時等の対応方法の定期的な見直し
- •高齢者施設等感染対策向上加算の新設
- •新興感染症等施設療養費の新設
- •新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携
- •業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入
- 高齢者虐待防止の推進
- ・認知症チームケア推進加算の新設
- •リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進 個別機能訓練加算(III)の新設
- •リハビリテーション・個別機能訓練、口腔管理、栄養管理に係る一体的計画書の見直し
- •介護保険施設サービスにおける口腔衛生管理の強化
- •退所者の栄養管理に関する情報連携の促進
- •再入所時栄養連携加算の対象の見直し
- •ユニットケア施設管理者研修の努力義務化

介護報酬改定のポイント 抜粋②

- •LIFE 科学的介護推進体制加算の見直し
- •自立支援促進加算の見直し
- •ADL維持等加算の見直し
- •排せつ支援加算の見直し
- •褥瘡マネジメント加算等の見直し
- •介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化
- •テレワークの取扱い
- •利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための 委員会の設置の義務付け
- •介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進 生産性向上推進体制加算の新設
- •外国人介護人材に係る人員配置基準上の取扱いの見直し
- •ユニット間の勤務体制に係る取扱いの明確化
- •小規模介護老人福祉施設の配置基準の見直し
- •経過的小規模介護老人福祉施設等の範囲の見直し
- •人員配置基準における両立支援への配慮
- •管理者の責務及び兼務範囲の明確化等
- •いわゆるローカルルールについて
- •「書面掲示」規制の見直し

検討している機能

空床情報一覧(受け入れ可能状況)

▽介護老人保健施設の【初期加算】について、地域医療情報連携ネットワーク等のシステムや、急性期病床を持つ医療機関の入退院支援部門を通して「当該施設の空床情報の定期的な情報共有等を行い、入院日から一定期間内に 医療機関を退院した者を受け入れる」ことを評価する新区分を設ける

【加算(I)】(新設、1日につき60単位)

(要件)

次に掲げる基準のいずれかに適合する老健施設において、急性期医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し老健施設に入所した者について、1日につき所定単位数を加算する(加算(II)を算定している場合は 算定不可)

- ▼空床情報について、地域医療情報連携ネットワーク等を通じ地域医療機関に定期的に情報共有している
- ▼空床情報について、自施設のウェブサイトに定期的に公表するとともに、急性期医療を担う複数医療機関の入退院 支援部門に定期的に情報共有を行う



そもそも医療DXって?

私の解釈

インターネットとの共存

電子カルテのネットワーク(端末)から利用が想定できるもの

ウイルス対策ソフト定義ファイル更新

病院図書室向け図書管理サイト

臨床意思決定支援

臨床サポート: エビデンスに基づく二次文献データベース

症例登録

AI問診

オンライン研修

12誘導心電図伝送

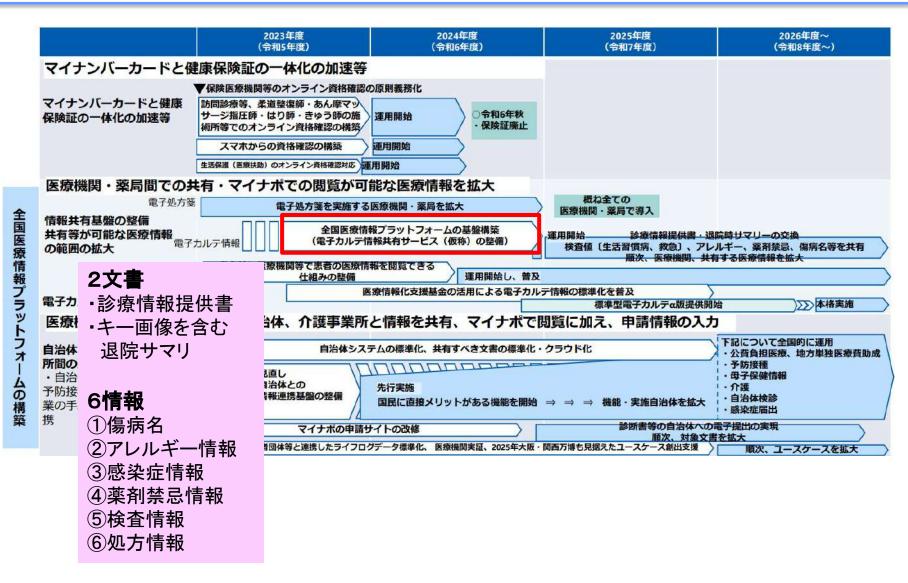
エコー動画配信サービス

医薬品マスター検索

HPKIセカンド電子証明書管理・認証プラットフォーム 等々

e .co

医療DXの推進に関する工程表(令和5年6月2日)



e .con

ID-Link 今後の展望

	ID-Link	全国医療情報 プラットフォーム
同意取得の方法	医療者が同意を取得する	マイナンバーカード + オンライン資格確認システム上で患者自身でが同意可否を判断する
患者IDの紐づけ	医療者が紐づけを行う	オンライン資格確認システム上で被保険 者番号を使い名寄せされている
連携範囲	医療者が患者同意に基づき地域 内の連携先を設定する	患者が同意すれば全国全ての情報が閲覧 可能になる
患者の閲覧	機能なし	マイナポータルから閲覧する



phr.mykarte.comコネクトApp

診察券のIDは患者さんが手入力するため、電子カルテ上にあるIDと照合し正しいIDかどうかの検証が出来る。 照合が出来ると、診察券右下に黄色のチェックが表示される。

https://phr.mykarte.com/pidc/

	ID-Link	全国医療情報 プラットフォーム
同意取得の方法	医療者が同意を取得する or コネクトApp上で患者自身で同意可 否を判断する	マイナンバーカード + オンライン資格確認システム上で患者自身で同意可否を判断する
患者IDの紐づけ	医療者が紐づけを行う or コネクトApp上で紐づけされている	オンライン資格確認システム上で被保険 者番号を使い名寄せされている
連携範囲	医療者が患者同意に基づき地域内の 連携先を設定する or コネクトApp上で指定した施設間に 限定し情報が閲覧可能になる	患者が同意すれば全国全ての施設の情報 が閲覧可能になる
患者の閲覧	PHR機能を準備中	マイナポータルから閲覧する

	ID-Link	全国医療情報 プラットフォーム
処方・注射・検査結果	0	0
感染症・アレルギー	0	0
薬剤禁忌・傷病名	0	0
診療情報提供書	0	0
退院サマリ・特定健診	0	0
画像・波形	0	×
医師記録	0	×
看護記録	0	×
各種レポート	0	×
バイタルチャート	0	×

連携出来るデータ(コンテンツ)の種類には差がある



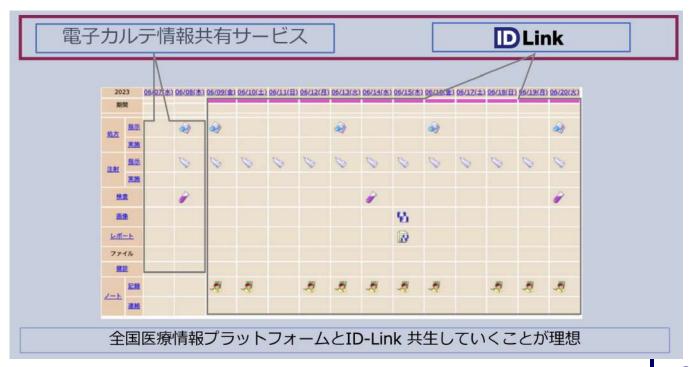
全国医療情報プラットフォームとID-Link 共生していくことが理想

第11回ID-Link研究会 スライド・動画の公開

第11回ID-Link研究会 演題スライド https://www.mykarte.org/11th_ID-Link_workshop/

第11回ID-Link研究会 動画(PicaPicaLink Youtubeチャンネル) https://www.youtube.com/watch?v=DkpNy0NxNDs





利用者のメリット(ID-Link参加皆様へのサポート)

ID-Linkではサポートセンターを設置しております。

休日や夜間の障害等、緊急時にも対応できるよう、24時間365日のサポートを行っております。

ID-Linkの操作方法や、デジタル証明書のインストールはもちろん、機能のご質問や運用に関するご相 談など、ご不明な点がございましたらいつでもご連絡ください。

公開病院のみならず、閲覧施設からの直接の問い合わせにも対応します。

株式会社エスイーシー ID-Linkサポートセンター

■お電話でのお問い合わせ

0138-22-7227

サポートスタッフ直通:月曜~金曜 9:00~12:00、13:00~17:00 (祝日および年末年始を除く) 上記以外の時間帯は、ご用件をお聞きした後、折り返しスタッフよりご連絡します。

■メールでのお問い合わせ

support@mvkarte.com

お問い合わせの際には、

ご所属(会社、医療機関等)お客様のお名前、Emailアドレス、ご連絡先(住所、電話番号)

の記載をお願いいたします。

※お問い合わせに対して返信を差し上げるまでに数日を要する場合がございます。



